

- 令和3年9月30日(木)
- 担当課名 商工観光課
- 担当者職名 新井・島村
- 電話番号 0480-33-1111 (内線305)

～町内企業応援プロジェクト～ 「杉戸町低感染リスク型ビジネス支援補助金」を開始します！

杉戸町商工会では、新型コロナウイルス感染症による影響の中、事業を持続・発展させるために、町内の事業者が低感染リスク型のビジネスを展開するために資する経費に対し、費用負担の一助としていただくため、**1事業者当たり最大20万円の補助金を交付**します。

概要

杉戸町低感染リスク型ビジネス支援補助金（商工会補助事業）

- 1 事業主体 杉戸町商工会
- 2 対象 町内中小事業者
- 3 補助金額 1事業者当たり 上限20万円（対象経費の5分の4）
- 4 受付期間 令和3年10月4日（月）から11月30日（火）まで
- 5 申請方法 **郵送にて杉戸町商工会へ申請**（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
申請書等は、杉戸町商工会HPからダウンロード（右QRコード参照）
又は商工観光課窓口にて配布
- 6 申請先 杉戸町商工会 杉戸町低感染リスク型ビジネス支援補助金担当まで
（所在地：杉戸町杉戸1-10-21）TEL：0480-32-3719



【支給要件】

次の要件のすべてを 満たす者とします。

- ① 町内に本社又は主たる事業所を有する事業者（**商工業者**）であり、**令和3年8月31日までに開業**していること。（**大手企業、直営チェーン店を除く**）
- ② 新型コロナウイルス感染症予防対策（業種別ガイドライン等）を実施していること。
- ③ 同一の取組内容で**国・県等の補助金を取得していない**こと。
- ④ 納付すべき税を滞納していないこと。
- ⑤ 今後も事業を継続する意思があること。

※詳しくは、杉戸町商工会ホームページを確認下さい。

その他

【別添資料】 杉戸町低感染リスク型ビジネス支援補助金 チラシ